

平成29年 第9回

教育委員会定例会会議録

とき 平成29年10月24日

品川区教育委員会

平成29年第9回教育委員会定例会

日 時 平成29年10月24日(火) 開会：午後2時00分  
閉会：午後2時39分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

第 58 号議案 区固有教員の任免等について（育休代替・任用）

報告事項 1 平成 29 年度移動教室実施結果について

報告事項 2 平成 29 年特別区および東京都人事委員会勧告について

報告事項 3 平成 29 年度東京都児童・生徒体力調査の結果について

平成29年第9回教育委員会定例会

平成29年10月24日

【教育長】 ただいまから平成29年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に富尾委員、海沼委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第59号議案 区固有教員の任免等について（育休代替・任用）につきましては、これは人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項1 平成29年度移動教室実施結果について事務局より説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から平成29年度移動教室実施結果についてご報告いたします。資料の2をごらんください。

移動教室は、教育課程の一環として、自然の中での体験学習や歴史に関する学習等を通じ、集団生活における規律や連帯感を養うということを目的に実施しているところでございます。

まず、小学校の移動教室ですが、宿泊先は、例年どおり日光の光林荘を利用し、2泊3日の日程で6年生と特別支援学級の3年生から6年生を対象に実施いたしました。

各学校の日程につきましては、1枚おめくりいただき、別紙1の実績表のとおりでございます。

5月1日から9月22日まで、各休業期間を除き実施し、小計欄のところになりますけれども、合計で児童が2,329名、教員が231名、合計2,560名が参加をしております。

次に、中学校です。恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。

中学校の移動教室については、昨年まで菅平で実施していた東海中学校は、今年度は磐梯高原での実施ということになりました。そのことによりまして、今年度より全ての学校で磐梯高原での実施という形になりました。

日程は、2泊3日。対象は、7年生と特別支援学級の7年生から9年生です。

ちょっとめくっていただいて、別紙2をごらんください。

5月24日から9月22日にかけて実施し、生徒1,644名、教員136名、合計1,780名が参加をしております。

雨天等で計画変更等があった学校が7校ございました。そのほか、発熱ですとか、捻挫ですとか、けがをされたという児童・生徒もございましたけれども、おおむね当初の計

画どおり、大きな変更とか、事故もなく、無事終了しております。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 小学校のほうで見ますと、2校ですとか、3校ですとか、一緒に同じ日程を経験している学校があるようですけども、学校間で、学校を超えてというか、一緒に何か活動をしたりするようなことはあるのですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的には、5月から大体、9月の間で全校実施ということで、合同でということになっておりますけれども、基本的には、宿では一緒になりますが、行動は学校単位ということでの活動になっております。

【富尾委員】 せっかく一緒になるので、一緒に何か活動をしてもいいのかなとちょっと思いました。

ありがとうございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ふだんから連携のある学校同士が行く場合には、一緒に肝試し大会をやったりとか、事前のつながりの濃さにもよりますが、学校によって工夫しております。

【教育長】 地域的に結びついているというところですね。

どうぞ、教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 移動教室の実施形態とか、内容とかに全然触れない、意見の一つなんですけれども、だめならだめで聞いておいてください。

私は両方とも施設を知っておりますが、知らない教育委員さんが増えてきたのではないかなというふうに思っております。できれば、視察というような大げさなことでも、一遍、場所を見ておきたいなど。全校がこのように実施する、ということが決まったという段階のときには、やはり教育委員会として見ておいたほうが良いなという感じはするんですね。

先ほどの数校集まってなんですけれども、光林荘の施設はよくわかりませんが、放送ががががん入ってくるんですね。3校だと、違うほかの学校への放送が入ってきて、すごい交流しているなど。聞かなくていい話をいっぱい。もう集まれとかいって、まだ集まる時間じゃないのに、いろいろな声がしてきた。そういうようないろいろなこともあって、大分、うまくやっているとは思いますが、なかなかその場所で合同ということは少ないなという感じがします。

全員見たことがないと、なかなかこういう内容については、触れられないと思うので、何か今まで地震があったから、磐梯山が危ないからとか、いろいろな理由があったんですけども、それがなくなってきたとすれば、見ておいたほうが良いかなという感じがします。

まあ、意見の一つとして。

【教育長】 委員の皆様で、光林荘に行かれた経験がある方は、お二人だけでしょうか。

【塚田委員】 私は見たことがないですね。昔、P T Aのときに、箱根のほうに会長と校長が集まって何かやったことがあるのですけれども、日光は行っていませんね。

【教育長】 済みません、フリートークのようになってしまって申しわけないのですが、光林荘では、初任の教員の宿泊研修も8月の下旬でしたかね、2泊3日で実施しておりますので、そういうのを視察していただきがてら、移動教室で活用する施設をごらんいただくというのも、一考かと思います。

【塚田委員】 ぜひ、機会がございましたら、お願いできればと思います。

【教育長】 では事務局のほうでも、心にとめておいていただければと思います。

福島の桧原湖畔ホテルは、その辺の環境がわかればいいかなとは思いますが、遠いのでなかなか私どもで行くというのも難しいかもしれません。磐梯山とか、桧原湖あたりは、おそらく皆様、いらしたことがあるのではないかなと思いますので、雰囲気はおわかりいただけるかなと思います。

そんなところでよろしいでしょうか。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 先ほど富尾委員がおっしゃったように、せっかくあそこの日光の光林荘は体育館もありますので、体育館でやはり3校合同なら3校合同のゲーム大会とか、何かできたらいいなと思いました。

【教育長】 というご意見ですが、その辺の実態はいかがですか。

センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 実際、清水台小学校と旗台小学校と源氏前小学校は、いつも3校一緒に行って、一緒に体育館でそれぞれ出し物大会とかをやったり、それから、キャンプファイヤーを3校でやったりなんていう工夫をしています。事前に教員が担当者同士で集まって、役割分担ですとか、話し合いをしっかりとやるということが必要になりますので、やれる範囲でやっております。

【教育長】 こちらの今の3校は、いわゆる五中グループになると思いますけれども、先般、周年行事で見ていただいた委員の方もいらっしゃると思いますが、一貫教育を進めていく中で、小と中の連携というのも非常に重要になってくるのです。その子供たちの指導という部分を考えて、やはり上がってくる学校同士の学びの共有といいますか、ある程度、例えば生活習慣ですとか、そういうものがそろってくると、中学校のほうでは非常に指導がしやすいというような話もあります。小小連携、小学校間の連携というのがやはり重要になってくるという部分を、こちらのほうで補完してくれているというような状況もあるかと思いますが。

そのほか、いかがでしょうか。

では、私のほうから一つ。

中学校、義務教育学校後期のほうは、今年度で全て磐梯に戻ったという形になるのかなと思うので、当分こういう形で行くということではよろしいでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 磐梯のほうは、自然体験と歴史を学ぶということでも、充実している

ということで、一旦、避難はしていましたが、戻ってきたという状況がありますので、今、校長会としては磐梯を推薦しているということですので、これからしばらくはまだ磐梯で行っていくという形になるかと思えます。

【教育長】 それについて、何か保護者のほうから学務課に問い合わせが来ているとか、そういうことはありませんか。

学務課長。

【学務課長】 直接、学務課のほうに磐梯でやるのかみたいな不安の声というか、放射能の関係だと思えるんですけども、そのような不安の声は、直接は来ておりません。実際に行くときにも、今でも必ず測定をきちんとしておりまして、測定をしたところだけを見学場所とするというようなことで、安全を担保して行っております。

しかも、問い合わせがあれば、学校のほうで個別に測定値については回答するというような体制をとっていきまして、直接、教育委員会のほうには問い合わせは来ておりません。

【教育長】 学校によって、行くルートが違っていても、全てのルートで測定をして、フィードバックしてくれているという状況ですので、安心して行けるのではないかというふうに思います。

そのほか、ございませんでしょうか。特になければ、平成29年度移動教室実施結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次に、日程第2、報告事項2 平成29年特別区および東京都人事委員会勧告について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、平成29年特別区人事委員会勧告及び東京都人事委員会勧告の概要について、報告をいたします。資料3をごらんください。

本件の大部分は、区の職員にかかわるものでありますけれども、このうち、教育委員会に関係するものとして、幼稚園の教員及び固有教員がございます。

なお、現在、幼稚園の教員が27名、幼稚園の管理職が9名おり、固有教員につきましては、24名おります。

まず、1ページをごらんください。

平成29年特別区人事委員会勧告は、平成29年10月11日にございました。そのポイントは、上半分の四角で囲っているところでございます。まず、公民比較結果に基づき、月例給、特別給ともに引き上げということでございます。

1点目としましては、月例給与につきましては、民間給与を下回っており、公民格差は月例で526円。割合にしまして0.1%でありますけれども、これを解消するため、給料表の引き上げ改定を行うということでございます。

続いて、2点目、特別給でございまして、期末手当、勤勉手当につきましても、民間の賞与、いわゆるボーナスの支給月数を下回っているため、民間の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.1カ月引き上げ、勤勉手当に割り振るというものでございます。

これらの改定の結果、職員の平均年間給与は、約5万円の増加となります。

続いて、扶養手当の見直しでございます。配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引き上げるものでございます。こちらは、平成30年4月1日から実施となります。

続いて、1ページ下になります。Ⅱ、改定の内容に進みますが、給与表につきましては、原則、給与表の全ての級及び全ての号給について、給料の引き上げを行うということでございまして、幼稚園教員職員の初任給につきましても、引き上げを行っております。

1枚めくっていただきまして、2ページです。

2番の特別給ですが、先ほどご説明いたしましたとおり、年間の支給月数を0.1カ月引き上げるものでございます。支給月数の引き上げ分につきましては、民間の状況等を勘案し、その全てを勤勉手当に割り振るものとしております。なお、特別区人事委員会による月例給及び特別給の引き上げ勧告は、4年連続となります。モデルケースによる試算等につきましては、行政職員のものとなりますけれども、ご確認いただければと思います。

これら2点の実施時期でございますけれども、給料表の改定は、平成29年4月に遡及して実施し、特別給の引き上げは、本年12月支給の期末勤勉手当から実施するものであります。

次に、Ⅲ、扶養手当の見直しでございます。

こちらにつきましては、配偶者に係る扶養手当を1万3,700円から6,000円に減額。それによる原資を用いて、子に係る扶養手当を6,000円から9,000円に引き上げるという内容でございます。

こちらにつきましては、平成30年、来年の4月1日から実施し、受給者への影響を限りなく少なくする観点から、改正は段階的に実施いたします。

続いて、5ページにお進みください。

こちらは、特別区人事委員会「平成29年 職員の給与に関する報告及び勧告」より抜粋したものでございます。済みません、もう1ページめくっていただきまして、6ページの(3)その他の①におきまして、区費負担の学校教職員の給与制度については、東京都の教育職員との均衡を考慮して、改定等を行うことが適当であるという記載がございます。

これは、同じ職場で働く、同じ職層の給与については均衡を図るという意味合いでございます。

ここで、固有教員の月例給の給料表にかかわる東京都の人事委員会の勧告について、ご説明いたします。

現在、区費負担の学校教育職員が所属をしているのは、特別区の中で品川区を含めて千代田区と杉並区の3区になりますけれども、特別区人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都が定める教育職給料表と同じ内容の給料表を定めることとしております。

それでは、7ページをごらんください。こちらは、東京都人事委員会勧告等の概要でございます。

東京都の平成29年の人事委員会勧告は、平成29年10月6日にございました。月例給につきましては、民間給与をわずかに下回っておりまして、公民格差は月例で74円。割合で見ると0.02%になります。

本年度の公民格差は、現行の給料表の最低単位である100円に満たない、極めて少な



い小さいものであることから、給料表の改定は見送りとなっております。

なお、特別区の勧告と東京都の勧告において、公民格差に差異が生じておりますけれども、こちらは民間給与の実態を調査する際に、東京都では特別区管内の事業所に加え、多摩地区の事業所もその調査対象としていることが考えられます。

特別給につきましては、特別区と同様で年間の支給月数を0.1カ月引き上げるものとなっております。

戻りますけれども、そのほか2ページ下段から4ページにわたって、特別区人事委員会の意見が載せられてございます。また、8ページ下段から10ページにわたって東京都人事委員会の意見が載せられておりますので、ごらんいただければと思います。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。資料は大変ボリュームがあるようですが、委員の皆様において質疑等ありましたら、お願いしたいと思います。

【塚田委員】 何かあんまりよくわかりません。

【教育長】 塚田委員。特に、どの辺が難しそうですかね。もう1回、説明してもらうこともできますが。

【塚田委員】 改定の目玉というのは、どこなんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 区の固有教員、それから、幼稚園の教員につきましては、都と同様に特別給が0.1月上がるというところが、まず、目玉でございます。

ただし、固有教員については、都の教員と同様に給与の改定が見送りということで、特別給のみ都の教員と区の固有教員に差が出ないように、引き上げについては、同等になっているというところが目玉でございます。

どちらにしましても、特別給が上がりますということと、幼稚園教員につきましては、月例給が上がりますというところが、今回のポイントとなっております。

以上です。

【塚田委員】 特別給だけ上がるんですか。給与表を改定するという話は。

【教育長】 どうぞ。

【指導課長】 給料表の改定につきましては、幼稚園教諭が該当いたしますので、月々の給与が級及び号給によって上がるということになります。

【塚田委員】 それは、いわゆるベースアップということになるんですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 固有教員のほうは、月々の給与としては100円未満であるので、給料表の見直しはないということでもいいですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 そのほか、いかがでしょうか。

職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 1点、先ほどの6ページになりますか、区費負担の学校教育職員の給与制度。この制度が東京都の教育職員と均衡ということがうたっていますが、制度ですから、全て給与に関する制度は全部含んでいると思いますが、区の固有教員で教

頭職、いわゆる副校長職ができたよと。副校長、校長の、いわゆる管理職の手当等についても、この制度といわれているものには含まれていると僕は思いますが、その確認をしたいと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 副校長につきましても、都と同等の給与体系となっております。ですので、都の改定に合わせて4月に上がっております。

【教育長】 よろしいですか。

私から一つ。今の6ページの(3)の①の菅谷教育長職務代理者の方のご指摘のあったところなんですけれども、区費負担の小中学校教育職員及び区が設置する中等教育学校、これは中学のことを言っているんだろうと思うんですが、そこまで言及して書いてあるのであれば、区費負担の小中学校、義務教育学校としていただけると、よりの確なのではないかというようなことを、こちらの勧告をしている区の人事委員会でしょうか、そちらのほうに進言してはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 そのとおりだと思いますので、申し入れをしていきたいと思います。

【教育長】 それでは、12月の支給が終わってから申し入れをしていただきたいなというふうに思いますけれども。

そのほか、いかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、平成29年特別区及び東京都人事委員会勧告につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次に、日程第2、報告事項の3です。平成29年度東京都児童・生徒体力調査の結果について説明をお願いいたします。

センター長。

【教育総合支援センター長】 資料4番、A4、1枚でカラーのものをごらんください。

水色に染まっている部分は、東京都全体の平均値よりも上回っている項目。黄色い部分が平均値より残念ながら上回ることができていない項目ですが、前年度よりも青が増えていく状況であります。細かい部分につきまして、統括指導主事よりご説明いたします。

【教育長】 堀井統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 上段の表をごらんください。

上段の表は、小学校と前期課程の結果を学年別、また、昨年度とわかりやすいように平成28年度、平成29年度、最後に東京都の平均を載せてございます。

これらは、各学年8種目で記録を捉えているわけですが、男子のほうにいきますと、この8種目と学年が6、合計で48項目について調査結果が出ています。女子のほうも同様に48項目が出ています。

表の下に2行書いてあります。赤字が入っているところをごらんください。

平成28年度は都の平均を下回っている項目、今、ご説明しました男子48項目と女子

48項目を合わせた96項目中、24項目が都の平均を下回っております。

男女別で見ますと、男子は9項目。全体の19%に当たります。女子は15項目でありましたが、今年度につきましては、それぞれ赤字で示してありますように、都の平均を下回っている項目が、全体では14項目。男子が5項目、女子が9項目、かなり成績が上がったというふうに考えられます。

下の表をごらんください。下の表は、中学校と後期課程について示してあるものでございます。

全体的には、平成28年度は、都の平均を下回っている項目が54項目中、28項目でしたが、今年度は16項目と減っております。

また、男子のほうは大幅に12項目、平均を下回っていましたが、平均を下回ったのは、今年度は4項目のみという形になっております。女子も緩やかではありますが、微減という形になっております。

以上です。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があれば、お願いいたします。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 全体的に体力についてよくなってきたということですのでけれども、何か工夫をされた点等が今年度あったんでしょうか。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 平成27年度より取り組んでおります「SHINAGAWAアクティブライフプロジェクト」、これはスポーツトライアルやワンミニッツエクササイズなど、日常の中で体力を向上させる運動に取り組んでおります。この成果が少しずつあらわれてきているのではないかと考えております。

【教育長】 富尾委員、よろしいですか。

【富尾委員】 はい。ありがとうございます。

【塚田委員】 下回っているといっても、ほんのわずかみたいな感じもしますけれどもね。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。具体的にどこかありますか。

【塚田委員】 何かこれは走るのがちょっと下回っているところが多い感じがしますね。

【教育長】 どうぞ、統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 50メートル走につきましては、都の全体を見ますと、いわゆる校庭が広い市部のほうが記録が上がっているということが見られます。これは、学域が広いので、ふだんの登校時間が長いというようなこともあるのかというふうに考えておりますが、持久走については、子供たちが、やはりペース配分がなかなかつかめず、途中でペースダウンしてしまうですとか、または、もっと早く走れたのでもっとペースを上げておけばよかったといったところが記録につながっていないことが考えられます。

【教育長】 単純に走るというものに直結する種目は、やはり都市部の品川としてはつらいというところでしょうね。ほかに、多少技術が伴ってくる部分については、大分、向上してきている状況があると。

ほかにかがですか。

続けて私のほうから一つ意見を申し述べますと、体力につきましては二極化ですとか、特に女子の運動をする子とそうでない子の差が大きく開いて、運動しない子が非常に増えてくるというのが、小学校の5年生ぐらいから顕著になってくるという状況がありまして、このデータからだけだと、それは言えないかもしれませんが、やはり女子のほうは5年、6年、そして、7年、8年、9年と黄色いマークが多い傾向が、まだあるような感じがしますね。

ただ、都の平均を下回っている種目が、大分、減ってきている状況がありますので、年々改善されていっているのかなと。これは、押し上げ方式ですから、小学校の6年生の黄色が解消したといっても、それは、また7年生に入ってくるということでもありますので、繰り返し低学年からの積み上げが重要なのだろうというふうには思います。体力向上とともに、オリンピック・パラリンピック教育の推進ということも、大きいのかなと考えます。

持久走のほうは、赤マークが多いですけども、実際、東京駅伝では、自己ベストを出すような形で、トップは頑張ってくれていますので、ボトムアップをして、いっていただけるとうれしく思います。

これは、東京都全体の全国的な体力向上の位置づけ、こういったようなものは、手元にデータがありますか。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 済みません。今、手元にはないので、全国とは、ちょっと比較が、今回はできないのですが。

【教育長】 そうですか。小学校のほうは、かなり全国的にもいいところに男女とも上がってきている状況があるようですけれども、中学校は、やはり都市部は非常に厳しくて、何年か前は、東京都は最下位に男女あるような状況があって、それが大分改善されてきたというふうには聞いているんですが、また機会があったら教えてください。

センター長。

【教育総合支援センター長】 47都道府県比較で東京都の場合、小学校の5年生男子は18位。女子が18位。それから、8年生、他県でいう中学2年は、男子は43位。女子は41位というところが東京都の実態です。

【教育長】 ね。この辺ですね。

【海沼委員】 下のほうですね。

【教育長】 まあ、その平均を、また、下回っている状況があるというところが厳しいところですね。

ただ、一番下にいたときに比べれば、若干の向上はあるということで、オリンピックのホストシティとしては、この辺も改善していきたいところではございますね。

ほかにかがですか。

はい。どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 1点だけ。体力合計点の定義というのですか、それがちょっとよくわからないのと、これがわかると小学校と中学校が比較できると思うんですけども、種目が違うから、点数の出し方について言えないところがあるのかなと思うんです

ね。

端的に見て、この数字が小学校も何も同じだったとすると、9年生の女子が、大体、小学校の男子の4年生ぐらいの体力というふうに、数字で書いてあると同じように見えるんです。そういうような見方で見ていいのかどうか。この合計点の出し方がよくわからないので、教えてください。

【教育長】 いかがですか。統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 例えば、男子の一番左側、握力について言いますと、小学生では26キログラム以上であれば10点。また……。

【教育長】 それぞれの種目ごとに基準値があるわけですね。

【教育総合支援センター統括指導主事】 そうですね。

【教育長】 しかも、それが学年と男女で分かれているというふうに考えればいいですか。

【教育総合支援センター統括指導主事】 はい。そのとおりです。

【教育長】 だから、単純に合計点だけで比較するのは難しいということになりませんか。

いいですか、それで。

【菅谷教育長職務代理者】 使い方がちょっとよくわかりにくいという感じがしますがそれでもね。

【教育長】 そうですね。おそらくこの体力合計点というのが、学校の代表値ですとか、そういったような要素になっていくんでしょうね。

よく、国の分析の冊子なんかを見ても、いろいろなクロスをやるときに、平均点の高い子供たちは朝食をとる率が高いですとか、これを代表値にして比較したり、分析したりしている状況がありますね。

事務局のほうで何かありますか。いいですか。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、平成29年度東京都児童・生徒体力調査の結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

その他、事務局のほうからございますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は、ご退出願います。

(傍聴者退席)